

令和7年度 保育認定（3号認定）を受けた児童の利用者負担額表（月額）

※下記表が適用となるのは第1子の2歳児以下児童です

入所児童の属する世帯の階層区分			利用者負担額（保育料）	
区分	定 義		保 育 標 準 時 間 認 定	保 育 短 時 間 認 定
A	生活保護法による被保護世帯		0円	0円
B	市町村民税額が非課税の世帯		0円	0円
C1	A階層及びB階層を除き、市町村民税の所得割額がいずれかの区分に該当する世帯	48,600円未満	11,000円	10,820円
D1		48,600円以上 67,000円未満	15,680円	15,420円
D2		67,000円以上 97,000円未満	22,550円	22,170円
D3		97,000円以上 140,000円未満	30,250円	29,740円
D4		140,000円以上 169,000円未満	39,600円	38,930円
D5		169,000円以上 254,000円未満	45,870円	45,100円
D6		254,000円以上 301,000円未満	53,740円	52,830円
D7		301,000円以上 341,000円未満	60,170円	59,150円
D8		341,000円以上 397,000円未満	65,450円	64,340円
D9		397,000円以上	75,900円	74,610円

※第2子以降の利用者負担額（保育料）は無料（0円）。__

備考

①認定されている保育必要量が「保育標準時間」か「保育短時間」かによって保育料の金額が異なります。

なお、保育必要量は教育・保育給付認定通知書で確認できます。

②階層区分は、4月～8月は前年度分の市町村民税の所得割額、9月～翌年3月は当年度分の市町村民税の所得割額により決定します。

【ひとり親家庭等（母子（父子）家庭の世帯、障がい者（児）同居世帯）の世帯に係る負担額】

入所児童の属する世帯の階層区分			利用者負担額（保育料）	
区分	定 義		保 育 標 準 時 間 認 定	保 育 短 時 間 認 定
C0	A階層及びB階層を除き、市町村民税の所得割額がいずれかの区分に該当する世帯	48,600円未満	4,400円	4,400円
D01		48,600円以上 67,000円未満	4,400円	4,400円
D02		67,000円以上 77,101円未満	4,400円	4,400円